

## 《特殊車両取締り及び過積載運行防止街頭監査を実施します》

### 【特殊車両取締り等実施概要】

特殊車両通行許可証の内容を超過しての運行及び過積載運行等は重大事故を引き起こす要因となり、大気環境、道路環境並びに道路施設の保全に悪影響を与えることから、違反車両の撲滅や交通の安全推進のため、富山南警察署、北陸地方整備局富山河川国道事務所及び北陸信越運輸局富山運輸支局が合同で特殊車両取締り及び過積載運行防止の街頭監査を実施することとしましたのでお知らせ致します。

### 『特殊車両取締り等実施予定日時等』

#### (1) 日時

平成19年11月8日(木) 9:30～

#### (2) 場所

富山市

「雨天の場合は、中止することがあります。」

※ **事前報道はお控え下さい。**なお、取材等の関係で必要な場合には、具体的な実施場所をお教えします。

### お問い合わせ先

#### ○特殊車両取り締まりについて

富山河川国道事務所 電話076-443-4722(直通)

□ 道路管理第一課長 小林

#### ○過積載運行防止の街頭監査について

富山運輸支局 電話076-423-0893

□ 輸送・監査部門 宮前, 佐塚